

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集は、次のとおりとなります。

特別な収集日程となる地区がありますので、ご確認をお願いします。

また、「ごみ焼却場」及び「粗大ごみ処理場」は、12月28日から翌年1月5日まで閉場(ただし12月29日の特別開場日を除く)となり、ごみを直接持込むことができませんのでご注意ください。

日付	ごみ収集	各ごみ処理施設への直接搬入
12月28日(土)	×特別収集なし	×(できない)
12月29日(日)	×通常収集休み ●特別収集(燃えるごみ)あり 水曜日が“燃えるごみ”の地区のみ収集	○(できる) ※臨時開場日 ※8:30~16:30 (12時~13時を除く)
12月30日(月)	×通常収集休み ●特別収集(燃えるごみ)あり 月曜日が“燃えるごみ”の地区及び長久保地区のみ収集	×(できない)
12月31日(火)	×通常収集休み ●特別収集(燃えるごみ)あり 火曜日が“燃えるごみ”の地区のみ収集	×(できない)
1月1日(水) ~1月5日(日)	×通常収集休み	×(できない)
1月6日(月)	○通常収集あり ●特別収集(燃えないごみ)あり 大川目地区全域(長久保、滝を除く)	○(できる)
1月7日(火)	○通常収集あり ●特別収集(燃えないごみ)あり 川崎町、滝、山根地区全域	○(できる)
1月8日(水)	○通常収集あり ●特別収集(燃えないごみ)あり 半崎、大渡、小倉、滝の沢、長坂、馬寄、北の越、 田子沢、地京沢、中田、町、日向、山屋敷、和野、北野、 桑畑、白前、外屋敷、堀切、保土沢、本町、本波、向町、 麦生、横沼	○(できる)

※1 上記以外は通常どおり収集します。

※2 12月28日～1月5日の期間に“燃えないごみ”“資源物”は収集しません。

※3 “資源物”については特別収集は実施いたしませんのでご注意ください。第1水曜、木曜及び金曜が資源物の収集日となっている地区においては、1月の収集が1度(第3週のみ)となりますので、計画的なごみの排出にご協力をお願いいたします。

【お問合せ】

久慈市役所 生活環境課(ごみの分別に関する事)

電話 0194-54-8003

久慈広域連合 衛生課 (ごみ収集・処理場に関する事)

電話 0194-66-9090